

政策調整会議の概要

開催日 平成 25 年 8 月 29 日 (木)

◎項 目

- 1 11月の広報計画について【総務部】
- 2 平成24年度エネルギー使用状況の集計及び高知県庁環境マネジメントシステム等の取組結果について【林業振興・環境部】

◎内容

1 11月の広報計画について【総務部】

総務部から11月の広報計画(案)について、概要説明を行った。

【概要】

- ・主な広報内容
 - さんSUN高知：教育改革、9月補正予算、県立美術館開館20周年、南海トラフ地震対策
 - 新聞広告：ものづくり総合技術展&INAP2013アジアフェア
 - おはようこうち：県立美術館開館20周年、産業振興計画、教育改革
 - ラジオ番組：産業振興計画、健康長寿県構想、DV被害者支援の取組、南海トラフ地震対策、教育改革
 - 県民ニュース：産業振興計画、健康長寿県構想

2 平成24年度エネルギー使用状況の集計及び高知県庁環境マネジメントシステム等の取組結果について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から平成24年度エネルギー使用状況の集計及び高知県庁環境マネジメントシステム等の取組結果について、概要説明を行った。

【概要】

- 平成24年度のエネルギー使用状況の集計結果について
 - ・エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)では、事業者単位で年間の使用エネルギー消費量1,500k1以上の事業者を特定事業者として、毎年度のエネルギー使用量の報告を義務付け。
 - ・高知県庁は、平成20年度 of 法律改正により、平成22年度に知事部局、教育委員会及び公営企業局が特定事業者として指定を受ける。
 - ・エネルギー使用量は、節電の取り組みや気温の影響による冷暖房の需要減により、知事部局及び教育委員会で減少。
公営企業局は給湯配管の老朽化による漏水が原因となり若干増加。
 - ・節電の取り組みについては、10%の削減目標に対して16.5%の削減。
使用電力量は、7%の目標に対して12.7%の削減。
- 高知県庁環境マネジメントシステム等の取組結果について
 - ・地球温暖化防止対策に率先して取り組むため、平成20年度から高知県庁環境マネジメントシステムによるエコオフィス活動を推進。
 - ・高知県庁の施設から排出される温室効果ガスの年間総排出量(二酸化炭素換算値)を平成27年度までに基準年である平成21年度の年間総排出量から10%削減する。

- ・対象施設：163施設（本庁舎、出先機関、県立高等学校、県立病院、指定管理施設）
- ・平成24年度の取り組み状況は、基準年比でマイナス6.4%削減。
- ・デマンド監視装置（30分間の電気使用量の平均を計測し、目標電力量を超えそうになった場合に警報音で注意喚起を促す装置）の導入を平成20年度から進め、現在110施設に導入。
- ・県庁全体の合計値は、基準年（平成21年度）と比較し1,415kw
約2,122万円の削減効果。
- ・温室効果ガスの排出量は、基準年（平成20年度）と比較し、平成27年度までに10%削減を目標。
平成24年度は39,352tと大幅に増加。
原因は、伊方原子力発電所の長期停止により火力発電の比率が増加したため、排出係数が大幅に増加したことによる。
- ・地球温暖化対策は県民の健康的、文化的な生活の発展の中で重要かつ喫緊の課題となっているので、今後の目標達成について課題を抽出し、解決しながら取り組んでいく。